

暮らしの情報

市役所 2月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日／午前9時～午後4時
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金／午前9時～午後4時
ただし、3日(月)・祝日は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

行政相談(行政相談委員)

13日(木) 午後1時30分～3時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合先 市民協働課 ☎0297(21)2183

無料法律相談(弁護士)

3日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・23日(日) 午前9時～午後3時
ただし、祝日は除きます。

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

女性相談(女性相談員)

12日(水) 午前10時～正午

25日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183



ネット予約は
こちらから

人権相談(人権擁護委員)

7日(金) 午後1時30分～3時30分

【場所:市役所1階 会議室】

※問合先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

いばらき就職支援センター出張相談

21日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 52,143人 (前月比 8)
＜前年同月人口 52,346人＞

男:27,161人 (前月比△ 4)

女:24,982人 (前月比 12)

●世帯数 22,108世帯 (前月比 51)

●外国人住民人口 4,523人

＜前年同月人口 3,796人＞

男:2,947人

女:1,576人

●外国人世帯数 3,023世帯

【1月1日現在 住民基本台帳人口】

12月の交通事故

●発生件数 11件(95件)

●死者 0人(3人)

●負傷者 12人(107人)

※()内は1月からの累計



安田 結風(弓馬田小)

12月の火災

●発生件数 3件(39件) ●建物 2件(18件)

●車 両 0件(4件) ●その他 1件(17件)

※()内は1月からの累計

事故防ぐ 安全かくにん ダブルチェック

野口 歩夢(逆井山小)

危険物 考えてから 使おうね

鈴木 梨花(沓掛小)

市税等 2月の納期

固定資産税・都市計画税【4期】

介護保険料【8期】

国民健康保険税【8期】

後期高齢者医療保険料【8期】

納期限は、2月28日(金)です。

茨城県最低賃金と 茨城県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下表のとおり改正されました。

最低賃金名		時間額	効力発生日
茨城県最低賃金		1,005円	令和6年10月1日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業	1,098円	令和6年12月31日
	機械器具製造業等	1,055円	
	電気・精密機械器具等製造業	1,052円	
各種商品小売業		1,005円	改正なし (令和6年10月1日から茨城県最低賃金が適用)

労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます。

問 茨城労働局 賃金室

☎029(224)6216

または最寄りの労働基準監督署へ

茨城労働局

ホームページ▶

